

2024 年度 事 業 報 告 書

法人の名称 NPO 法人となりのかいご

1 事業の成果

2025年4月に施行された、改正育児介護休業法により「介護に直面する前の早期の情報提供（育児・介護休業法第21条第3項）」が働く職場に義務化されました。当法人の支援先企業では、法定である40歳となる従業者への事前周知を超えて、全従業者に対して教育動画の視聴を義務化したところ、3カ月先まで個別相談が満席となり、直面する前の従業者の相談ケースが増え、家族に夜高齢者虐待防止に資する活動となっていることをさらに実感することができました。

一方で、当該法改正により同様の効果が見られているケースは稀ではないかと考えております。「参議院厚生労働委員会」や厚生労働省「育児・介護休業法改正を踏まえた実務的な介護両立支援の具体化に関する研究会」での提言により、実効性のある施策やツール開発に参画してまいりましたが、従業者に対して家族介護のマインドセットを早期に行うことの必要性を浸透させるのは困難です。

そこで、FIT チャリティ・ランによる助成金を活用し、従業者・人事労務担当者向けの動画を制作し無料公開しました。各地の経営者向けの講座へ積極的に登壇し、当動画の活用を働きかけることで、家族介護のマインドセットの重要性を訴えております。さらに、各自治体が住民向けに行う家族介護講座にも当動画を活用いただけるよう、引き続き発信を続け、より広く高齢者虐待防止活動を展開してまいります。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 介護に関する支援事業

ア 介護セミナー事業

- ・ 内容 介護に直面していない方向けに、介護の現状について啓発を行う
- ・ 日時 通年
- ・ 場所 東京都を中心とした会議室など企業内会議室など
- ・ 従事者人員 2人（前年：2人）
- ・ 対象者 介護に直面していない一般市民・団体等 12,896人（前年：1,437人）
- ・ 支出額 4,342,740（前年：7,148,262円）

イ 個別相談事業

- ・ 内容 介護に直面している方向けに、介護に関する悩みをメール等で相談を行う
- ・ 日時 通年
- ・ 場所 当法人事務所、対象者の職場・自宅など
- ・ 従事者人員 2人
- ・ 対象者 介護に関する悩みを抱える一般市民 733人（前年：722人）
- ・ 支出額 4,251,943円（前年：8,887,355円）

ウ 個別訪問コンサルティング事業

- ・ 内容 介護環境の改善が必要な方向けに、必要な知識の提供と提案を行う
- ・ 日時 通年
- ・ 場所 対象者指定の場所（自宅、老人ホームなど）
- ・ 従事者人員 0人（前年：0人）
- ・ 対象者 介護環境の改善が必要な一般市民 0人（前年：0人）
- ・ 支出額 0円（前年：0円）